62年度に機構改革を実施

（一般会計）4億1,327万円を補正
総額157億8,645万円

12月定例市議会

十二月定例市議会は十二月十二日開会、二十三日までの十二日間の日程で開かれ、六十一年度一般会計補正予算四億一千三百二十七万円、課の設置に関する条例の一部改正など十四議案を可決・認定し、市道の廃止と認定の二議案を否決。六十年度一般会計歳入歳出決算認定など五議案を継続審査としました。

市政報告（要旨）

まず市長は、十月から十二月の市の動きについて次のように報告しました。

……

今年八月に名誉市民でもあるカシオ計算機会長・樫尾茂氏が他界されましたが、生前から常々「出身地に何かお役に立つことを」と話していたそうで、その意志を継がれキヨノ夫人から南国市に二千万円の寄付を頂きました。御好意を衷心より感謝申し上げるとともにこの寄付金は、移動図書館の開設費用に利用させていただきたいと考えています。

■行政改革

国の強力な行政改革の推進により、市の主要財源である地方交付税の減額、高率補助金の定率カットなど補助金の徹底した整理合理化に加え、市税の伸び悩みなどにより歳入の落ち込みが予想されます。これと裏腹に歳出は経常収支比率が再び上昇の気配を見せています。これは、経常的経費が年々増加しているためで、年間二億円の土地開発公社への支払いも困難な状態となり、年々利子も増加し現在約二十二億円の負債が残っているなど、財政事情は一層厳しくなっています。

今後は経常的経費の徹底した節減によって健全財政の達成を図るため、第一段階として六十二年度から機構改革を計画しています。

■比江工業団地

昭和六十年度から比江山の市有地等を工業団地として造成工事をしていましたが、ミロク機械株式会社及び樫尾茂氏（故人）へ売却する予定地の工事が完成しました。

比江工業団地への誘致第一号となったミロク機械株式会社への売却地の所有権移転登記は十一月二十日に完了しました。その結果、売却面積一万五千七百十一平方㍍、売買価格四億三千七百二十三万余円となったことをご報告します。

■し尿処理問題

し尿処理場建設については、依然として極めて困難な情勢にあると言わざるをえません。

また、黒滝処理場の状況についても、現施設を改善しなければ現状どおりの処理は困難です。したがって、新処理場が建設できるまで現在の処理施設を改善して引き続き使用することについて、廃棄物処理委員会で検討をお願いし、意見を伺った結果、当面はやむをえないと考えて、改善のための予算措置をしました。

■同和対策

同和対策事業は六十年度末においてかなりの繰越し事業がありましたが、執行体制の強化と市議会や住民の協力を得て、六十年度事業についてはほぼ完全消化できる段階になりました。本年度事業については、野中地区で約八〇㌫、前浜地区で約九四㌫を消化しています。

法の期限があとわずかになっている現在、残事業量から推定すれば法の延長なくしては当初計画した本事業の完成はありえない状況です。そのために市としてもたびたび国に対し、法の延長について強力な陳情を行っています。今後、国の財政的措置が現行どおり継続されることを期待しています。

常任、議運委員が改選

議会初日の十二日には、各常任委員会の委員と議会運営委員会の委員が改選され、新しく次のとおり決まりました。

（◎委員長、○副委員長）

【総務】◎吉村雅男、○竹内淳輔、森尾稔、西山道雄、井上徳蔵、岡崎俊一、小沢正澄

【建設】◎山崎滑重、○冨澤蔵、中屋宏二、溝渕正、高島邦明、井口清、大谷巌

【産業経済】◎岡林保、○山本昇、門田益治、土居菊雄、堀川和夫、浜田健夫、松本二郎

【教育民生】◎北村明、○今井成子、溝渕健夫、山岡誠壹、島崎秋水、徳永安雄、島内正雄

【議会運営委員会】◎高島邦明、◎今井成子、中屋宏二、西山道雄、山岡誠壹、竹内淳輔、土居菊雄、松本二郎

一般質問

十二月定例市議会の一般質問は、十六、十七、十八日の三日間にわたって行われ、高島、竹内、堀川、山本、徳永、今井、井上、岡林、小沢、中屋各議員が、市長の政治姿勢や行政改革、農業問題などについて執行部の考えをただしました。執行部の主な答弁は次のとおりです。

◪行政改革懇談会から意見をいただき、それに対して、人件費の削減を中心に、行政機構のあり方を検討した。主な問題は支所の廃止と職員の給与、退職金のことだ。支所の廃止は行政改革懇談会の結論であり、あきらめたわけではない。廃止は内部の改革を実施した後に考えるべきだということだが、性格的には同じものなので、同時に行うべきであると考えている。廃止した場合はその不便を補うサービスをする。人口が増えた場合はそのときに配慮する。

四月から機構改革を実施することになっているが、その効果はもう少したたないと認められない。

◪小集落地区改良事業については、法の裏付けがなくなった場合、残事業を市が単独で行うことはできないが、国がなんらかの対策を立てると考えており、事業が全くできなくなるとは思わない。

西部地区の改良住宅は、旧舟入団地の場所に建設を予定していたが、地元住民の反対で、現在、市役所の北の土地を交渉している。

同和行政については、新しい法律や予算の内容によって新しい方策に取り組む。教育、税の減免、住宅等についても再検討するが、急激に方針を変えることはない。

◪市南部の公有地管理については、合併当時、既に境界が不明確であったため、台帳による整理は不可能であり、測量が必要だ。広域自転車道等の関係もあるので、境界を明確にし、建設省、市の用地を払い下げるなどの処置を行うように努力する。

◪土佐くろしお鉄道における中村線の運営については、県当局に反対の意向を述べていたが通らなかった。将来増資することは考えていない。損益は分離計算して、中村線の赤字は県、及び沿線の市町村が負担するということだ。そのことは定款にないが、覚え書きを作るように県に申し入れる。また、阿佐線対策審議会に対してもう少し詳しい説明をしてもらうように県の担当者に要望してある。

◪木材団地に対する固定資産税の免除については、市税条例第五十九条の二の要件を満たしていれば適用になる。

サニーマートの増床計画については、県に計画書が提出されているので、規模等はそれによってわかる。大なり小なり影響があると考えられるので、商業調整協議会や商業力活性化推進委員会の話を聞きながら対応を考えていく。大事なことは地元がどう受け止めるかであり、対応によっては全く衰微してしまうことはないと思う。

◪水田利用再編対策事業については、六十一年度の転作割り当て面積は百㌫消化できる見込みだ。六十二年度の割り当て面積は本年度分を上回ると思われるが、農家、農協の協力等を得て、百㌫達成したい。県からの転作面積の配分は属人配分としての配慮をお願いし、大幅増は不可能であることを働きかけていく。配分面積が達成されない場合は翌年に追加加算が予想される。

再編対策関連事業としては、十五㌫の負担率で県営排水対策特別事業、五十五㌫の補助率で市営小規模排水対策事業が行われている。これは配分を百㌫消化することが条件であるので、ぜひ達成したい。

市農業の将来の展望としては、後継者の育成や生産性の向上を図ると同時に、臨空港型の農業、特産品の導入による周年栽培が可能な作物の年間を通じた出荷、地力の培養を図る。そのためには基盤整備が必要であるので、話を進めていきたい。

◪学童保育施設の移転場所については、大篠新川の児童遊園地を予定していたが、保護者から大篠小学校内の空地にという要望があった。協議の結果、行政目的である学校教育に支障はないと判断し、行政財産の効率的利用の見地から許可した。使用期間は限らないが、今後学校教育に支障が出た場合は立ち退いてもらわなければならない。児童福祉向上のために行政が行う仕事であるので、使用料の徴収は考えていない。使用を許可する際、運営上の責任体制等について確約書を作り、学校教育との区別を明確にする。

可決された主な議案

◎**昭和六十一年度南国市一般会計補正予算**＝四億一千三百二十七万八千円

歳出の主なものは▼小集落改良事業二千九百十万千円▼黒滝し尿処理場施設改良事業費二千七百五十万円▼市道改良工事費九百万円▼県営事業負担金千六百一万八千円▼県単がけ崩れ住家防災対策工事費七百万円▼小・中学校改修工事費七百五万円▼移動図書館準備費七百三十八万四千円など。

◎**昭和六十一年度南国市下水道事業特別会計補正予算**

十市パークタウン下水道事業及び浦戸湾東部流域下水道事業にかかる負担金を主として、総額千百六十一万三千円を補正。

◎**昭和六十一年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算**

件数減により、五千九百二十万円を減額補正。

◎**昭和六十一年度南国市国民健康保険特別会計補正予算**

老人保健拠出金を主として、総額二億二千七百六十四万七千円を補正。

◎**南国市課の設置に関する条例等の一部を改正する条例**

企画財政課を分離独立させ企画課を、国保、保健等を統合し、保健課を新設。管理課を総務課に、市民課を民生課に、環境保健課を生活環境課に変更します。用地補償係、公害交通係、用度係を廃止し、総務管理係を新設します。この条例は昭和六十二年四月一日から施行します。